

「情報教育の実践と学校の情報化」における情報モラルの課題

～ 教員と生徒の意識の差異について ～

今 田 晃 一 ・ 中 橋 雄

(文教大学教育学部) (関西大学大学院)

The Subject of the Information Morals in 'Implementation of Information Education and Computerization of Schools'

;About the Difference in the Consciousness between the Teachers and Students

IMADA KOICHI

NAKASHI YU

(Faculty of Education, Bunkyo University) (Graduate School of Kansai University)

要 旨

平成14年6月に新しい情報教育に関する手引きとして、「情報教育の実践と学校の情報化」が示された。この内容を「情報モラル」の視点で整理した。情報モラルを実践する場合、教員と学習者との意識の差異に留意する必要がある、それを調査するための調査用紙のモデル案を作成した。それらを大阪府の公立中学校5校で実施し、教員と学習者の「情報モラル」に対する差異のある項目を明らかにした。

1 はじめに

平成2年7月に文部省より出された「情報教育に関する手引き」¹⁾は、情報教育に携わる関係者にとっての指針の役割を果たしてきた。ところが情報化の進展があまりにも急激であり、特にインターネットを中心とする情報通信ネットワークが普及するにつれて、現実の情報化社会と「情報教育に関する手引き」に記述されている内容との格差が大きくなりつつあった。

そこで文部科学省は、新しい学習指導要領の完全実施に合わせて、平成14年6月に新しい情報教育に関する手引きとして、「情報教育の実践と学校の情報化」²⁾を示した。これは実に12年ぶりの改定であり、A4版で全

176項から成っている。また従来のように出版はされず、Webページによる閲覧およびダウンロードが原則である。これは進展のめざましい分野であるだけに内容についてもWebページ形式により、常に更新できるように配慮されたものと考えられる。

「情報教育の実践と学校の情報化」は、その題名が示すように初等中等教育の情報教育と、政府のミレニアムプロジェクト「教育の情報化」に関する内容との2つに、大きく分けられる。情報教育の目的は情報活用能力の育成であり、第1章・2章・3章に主に述べられている。教育の情報化は「わかる授業」の実現をめざしたものであり、第4章・5章・6章がそれに該当する。たしかに「教育の情

報化」は平成17年度の実現に向けて進められている緊急性のある課題ではあるが、本稿は「情報教育の実践と学校の情報化」を考察する視点として、「情報モラル」に焦点をあてた。情報モラルは、教職員が教育活動全体を通して取り組むべき課題であるとして位置付けられている。また、「情報化の影の部分」や「有害情報への対応」など、章とは別にコラムとしても特別に取り上げられているが、全章を通じてさまざまな表現によりその重要性が強調されている。

本稿の目的は、「情報教育の実践と学校の情報化」を情報モラルの視点より検討し、その実践上の課題を明らかにすることである。

そのためにもまず「情報教育の実践と学校の情報化」の概要と情報モラルに関する記述について整理した。そこから実践上の課題として、教員と児童生徒との情報モラルに関する意識の差を調査するための調査用紙の作成を行った。これは中学校を対象にしたものであり、情報モラルに関する意識調査を行う際のひとつのモデルとなることをめざした。

その調査用紙を大阪府の公立中学校5校の全教員と全校生徒に実施した。そこから得られた結果について、情報モラルを指導する際の実践上の留意点について考察する。

2. 「情報教育の実践と学校の情報化」の概要

1. 内容のまとめ

大まかな内容は、「情報教育の教育内容」、「子どもの学習活動」、「環境整備の在り方」の大きく3つに分けられる。「わかる授業」のためのコンピュータ等の活用については、さまざまな方面との関連も含めて詳しく述べられている。

2. 情報モラルについて

ここでは情報モラルの定義を、「情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度」³⁾とする。その視点より本文の情報

モラルに該当すると思われる語句を抜粋し、キーワードとして整理した(表1)。

表からもわかるように、情報モラルは情報教育の授業を行う上で、指導者側は常に意識しておかなければならない重要な留意点である。本文の記述より、情報モラルの学習として重要な点を以下にまとめた。

- ・情報教育の目的である情報活用能力の育成は、「生きる力」の大切な要素として教育活動全体を通じて育成する。

- ・発達段階に応じた学習を行う。小学校ではコンピュータに慣れることを通して、中・高等学校ではしくみや根拠を考へつつ、情報の発信者を体験させ学習させる。

- ・情報通信ネットワークを用いた情報社会特有のモラルも重要であるが、日常生活のモラルとの共通性とも対応させる。

- ・情報化の光と影の両面から指導する。学習の初期段階は光の部分から入り、影の部分は具体的な場面に遭遇したときに指導するなど工夫が必要。「～するべからず」の学習にならないように。

- ・児童・生徒の日常生活と結びつくような事例を題材としてとりあげる。

3. 情報モラルに関する意識調査

1. 項目の設定

表1に示すように情報モラルについての記述は量的に多い。これを実践のレベルで実現しようとするとき、まず課題となるのが教員と児童・生徒との意識の差であると考えられる。指導する側の教員と学習する児童・生徒とでは、どのような項目や内容において顕著な差があるのか。それを教員が意識して実践に臨むかどうかは、児童・生徒の学びに大きく影響すると考えるからである。

そこで、教員と児童・生徒との情報モラルに関する意識の差について調査を行った。調査項目は、先に示した「情報モラルに関する記述のキーワード」より内容を検討した。そ

「情報教育の実践と学校の情報化」における情報モラルの課題

表1 「情報教育の実践と学校の情報化」における情報モラルの記述整理

| 章・節 | 内 容 | 項数 | 内容のまとめ | 情報モラルに関する記述のキーワード |
|-----|-----------------------------|----|--|---|
| 第1章 | 情報化の進展と情報教育 | | ・情報活用能力は生きる力の重要な要素 | 情報化の影の部分、ネットワークセキュリティ、クラッキング、不正アクセス、不適切な情報、人権侵害、ネット中毒、豊かな人間性、情報社会への参画、態度、情報に対する責任、情報モラル、類似体験、直接体験、マスメディア、テレビゲーム、出会い系サイト、電子メール |
| 第1節 | 情報化の進展と学校教育 | 3 | | |
| 第2節 | 情報教育の進展 | 4 | ・学校における情報化への対応を円滑に進めるため、政府全体として様々な施策が展開中 | |
| 第3節 | 情報化に対応した教育のための環境整備の進展 | 7 | | |
| コラム | 情報化の影の部分への対応 | 4 | | |
| 第2章 | 初等中等教育における情報教育の考え方 | | ・情報活用能力は、小・中・高等学校段階を通じて全ての教科で育成される | 受信者に対する配慮、情報化の光と影、情報モラル、信憑性、個人情報、著作権、コンピュータ犯罪、実体験の欠乏、情報の作為的な加工、リスクと責任、ルール、マナー、情報の被害者と加害者、プライバシー、電子メール、責任 |
| 第1節 | 情報教育の位置づけ | 8 | | |
| 第2節 | 各段階における情報教育の在り方 | 5 | ・情報活用能力は、「情報活用の実践力」、「情報の科学的理解」、「情報社会に参画する態度」の3つの要素をバランスよく育成することが必要 | |
| 第3節 | 情報教育と各教科等との関係 | 26 | | |
| コラム | メディアリテラシーの育成 | 2 | | |
| 第3章 | 子どもの学習活動と情報教育の実践 | | ・情報活用能力は情報に関する教科等のみでなく、あらゆる学習活動を通して育成 | 情報モラル、情報発信の責任、情報に対する態度、日常のモラル、相手を意識、相手に合わせた表現、モラル、ネットワーク社会で陥りやすい問題点、様々な権利、マナー、電子メール、チェーンメール、でま、掲示板、中傷、チャット、顔の見えないコミュニケーション、情報発信の責任 |
| 第1節 | 情報教育のねらいと期待される学習活動 | 5 | | |
| 第2節 | 学習活動の組み立て方とその評価方法 | 15 | ・学習活動においては、評価の観点や、各教科等で育成する情報活用能力の範囲と程度を明確にして、情報活用能力の各要素が漏れなく着実に育成できることが大切 ・子どもたちが自らの情報処理プロセスを自己モニターすることも大切 | |
| 第4章 | 情報化に対応した指導体制 | | ・各教科の指導において、すなわち全ての教員が、コンピュータやインターネットを活用して指導が行われるようになることが不可欠 | 著作権法、対面のコミュニケーションの重要性、電子メール、掲示板、情報化の影の部分、情報モラル、情報の真偽、著作権、プライバシー、個人情報、モラルに起因するトラブル、既存の法律では想定されていなかった場面、ルールやマナー、日常生活上のモラル、社会的なコミュニケーション、考え方や態度、人と人とのコミュニケーション、互いの人権、利用する機器の環境の差、知的所有権、ネット、情報の受け手を考慮した表現方法の工夫、ガイドライン、コンピュータ・ウイルス、コンピュータ犯罪 |
| 第1節 | 学習指導案と情報化 | 8 | | |
| 第2節 | 情報化に対応した教員の指導力の向上のために | 7 | ・一人一人の教員が、指導力の向上の必要性を理解し、校内研修をはじめとする様々な研修機会を積極的に活用することが必要 ・今後の研修は、学校段階や教科・科目それぞれにおけるコンピュータ等を活用した授業実践を重視 | |
| コラム | コミュニケーションと情報モラルの育成 | 3 | | |
| 第5章 | 情報通信環境の整備 | | ・教育用コンピュータやソフトウェア等の整備には、国の整備水準等を踏まえ、その利用目的や利用方法に応じて、全教職員の共通理解のもとに、中長期的な展望を持って、コンピュータやソフトウェア等計画的に整備することが必要 | 情報モラル、ウイルス対策、セキュリティ、ソフトウェア等の知的所有権、使用許諾に関するライセンス、技術面・体制面の信頼、不適切な情報に対する防御 |
| 第1節 | コンピュータ等の整備 | 8 | | |
| 第2節 | ソフトウェア等の整備 | 6 | | |
| 第3節 | ネットワークの整備 | 3 | | |
| 第4節 | 情報通信環境の整備に当たって | 2 | ・各教科等でのコンピュータやインターネットの活用には、ソフトウェアやコンテンツの適切な利用が不可欠 | |
| 第6章 | 学校と情報化 | | ・校長のリーダーシップの下、全教職員参加型の校内体制、組織づくりが不可欠 | 不正アクセス、フィルタリングの設定、セキュリティ対策、不適切な情報、犯罪に関する禁制情報、違法行為、人権侵害、デマ、誹謗、暴力、ポルノ、有害情報、情報モラル、道徳性の涵養、薬物乱用、性に関する情報、著作権、国際人権規約、コピー、著作物、インターネット配信、私的利用、引用、非営利の上映・演奏等、公衆送信、権利侵害、個人情報の保護、プライバシー、人格尊重、個人情報保護条例、パスワード、コンピュータウイルス、電子掲示板、テクノ依存、肖像権、ガイドライン、ルールやマナー、知的所有権、人権尊重、安全確保、出会い系サイト、携帯電話迷惑メール、違法、有害コンテンツ、青少年保護育成条例、誹謗中傷、残虐、差別、チャット、メーリングリスト、ハイテク犯罪対策室、生徒指導の充実 |
| 第1節 | 情報化に対応した学校のマネジメント | 6 | | |
| 第2節 | 総合的な情報化計画・ビジョンの明確化 | 3 | ・教育の情報化に関する、年間指導、研修計画等の総合的な情報化計画・ビジョンの策定が重要 | |
| 第3節 | 学校情報化の配慮事項 | 7 | ・コンピュータの運用・管理やインターネットの利用規程等（トラブル対応マニュアルを含む）の整備が必要 | |
| 第4節 | 安全管理のために | 4 | | |
| 第5節 | 学校情報化を支援する体制 | 4 | ・教育活動その他の学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報を提供する際、ホームページや電子メールの利用は有効 | |
| 第6節 | 開かれた学校の構築 | 3 | | |
| コラム | 有害情報への対応 | 5 | | |
| 第7章 | 特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの情報化と支援 | | ・障害のある子どもたちにとって情報活用能力の育成が特に求められている | アクセシビリティ、メールボランティア、ヒューマンネットワーク、メール、メーリングリスト、情報発信のあり方、個人情報保護 |
| 第1節 | 一人一人のニーズに応じた教育の在り方について | 13 | ・情報化に対応するためには、個々の障害の状態に応じたきめ細かな支援策を考えることが大切 | |
| 第2節 | 情報活用能力を育てる工夫と配慮点 | 4 | ・情報教育の充実のため、各都道府県等の特殊教育センター等による支援機器等の支援体制の整備が必要 | |
| 第8章 | 学校の情報化を支える体制と地域の情報化に向けて | | ・常時接続下のセキュリティ等の各学校の負担の軽減等のため、教育用のイントラネット構築を推進 | 不正アクセス、コンピュータウイルス、個人情報、セキュリティ、不適切な情報、フィルタリング、違法情報、有害情報、ガイドラインの策定、電子メール、チャット、掲示板、著作権、ポジティブリスト、ネガティブリスト、遮断レベルの調整 |
| 第1節 | 学校の情報化を支える体制の整備 | 12 | ・教員のコンピュータ等を用いた指導向上のためには、教育センター等の研修機能の充実、地域教育情報センター機能の充実が重要 ・域内の全ての学校の情報化を円滑に進められるよう、教育委員会には、「地域教育情報化計画」や、不正アクセス等のガイドラインの策定が求められる | |
| 第2節 | 学校の情報化の総合的な推進に向けて | 1 | | |

して、具体的なインターネットのサービスや機能（「電子メール」「電子掲示板」など）を観点として、情報モラルのキーワード（「受信者に対する配慮」「著作権」など）について質問する形をとった。以下に、その対応を示す。

電子メール

リスクと責任、ヒューマンネットワーク、受信者に対する配慮、利用する機器の環境の差
 メーリングリスト

人と人とのコミュニケーション、受信者に対する配慮

電子掲示板

情報の受け手を考慮した表現方法の工夫、相手を意識、相手に合わせた表現、人格尊重、誹謗中傷、差別、情報発信の責任

チャット

顔の見えないコミュニケーション、対面のコ

ミュニケーションの重要性、情報の作弄的な加工

テレビ会議

疑似体験、直接体験、実体験の欠乏

Web受信

不適切な情報に対する防御（人権侵害、人権尊重、国際人権規約、デマ、誤報、暴力、ポルノ、有害情報、薬物乱用、性に関する情報、違法・有害コンテンツ、情報の真偽、デマ、信憑性）

Web発信

情報発信のあり方（インターネット配信）、個人情報の保護、プライバシー

Web懸賞

個人情報の保護

Webショッピング

個人情報の保護、コンピュータ犯罪
 ソフト・コンテンツ

表2 ネットワーク社会への参加に関する意識調査用紙

| | |
|--|---|
| <p>【ネットワーク社会への参加に関する意識調査】各設問の意図を解説付き パソコンとインターネットについて、自分があてはまると思う番号に をつけてください</p> <p>1.メールがきていると、うれしいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>2.電子メール受信の光・情意楽しさ (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>3.メールを積極的に使いたいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>4.電子メール受信の影・可能性 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>5.メールは夜中に送信すると、相手に迷惑をかけると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>6.電子メール送信の光*・気遣い (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>7.メールにたくさんのデータを添付して送ると、相手は迷惑だと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>8.電子メール送信の影・加害者 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>9.メーリングリストはグループの絆を強めると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>10.メーリングリストの光・効果 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>11.メーリングリストで個人的なやり取りをすると、他のメンバーに迷惑だと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>12.メーリングリストの影・加害者意識 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>13.電子掲示板（BBS）で自分のコメントに反響があるとうれしい。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>14.電子掲示板の光・情意楽しさ (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>15.電子掲示板（BBS）では、読み手の立場に立って発言すべきだと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>16.電子掲示板の影・加害者意識 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>17.チャットは会話感覚で気軽にできると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>18.チャットの光・気軽 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>19.チャットは、別人になりきって会話できるので楽しいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>20.チャットの影*・仮想の悪い魅力 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>21.テレビ会議は、顔が見えるので、親密に交流できると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>22.テレビ会議の光・距離感 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>23.テレビ会議はリアリティがないと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>24.テレビ会議の影・仮想の問題点 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> | <p>1.Webページを見ると、世界中の情報を収集できるので、わくわくする。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>2.Webページ受信の光・情意 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>3.Webページには、有害な情報もあると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>4.Webページを使って、多くの人に役立つ情報を発信できると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>5.Webページ発信の光・人の役に立つ (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>6.Webページに、住所や電話番号などを載せて友達を増やしたいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>7.Webページ発信の影・個人情報 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>8.Webページで懸賞に応募できるのはよいことだと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>9.懸賞の光・気楽 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>10.Webページで懸賞に応募するのはこわいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>11.懸賞の影・情意こわさ (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>12.ネットショッピングは店員がないので気楽でよいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>13.ショッピングの光・気楽 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>14.ネットショッピングでカード決済するのは不安だと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>15.ネットショッピングでカード決済するのはよいことだと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>16.ネットショッピングの影・情意こわさ (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>17.無料で自作ソフトをダウンロードさせてくれる人には感謝したいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>18.ダウンロードの光・感謝 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>19.Webページでダウンロードした音楽をコピーして販売するのは犯罪だと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>20.ダウンロードの影・罪の意識 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>21.出会い系サイトからはじまる恋愛もあると思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>22.出会い系サイトの光・仮想恋愛 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>23.出会い系サイトの利用はしない方がよいと思う。 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> <p>24.出会い系サイトの影・抵抗感 (1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)</p> |
|--|---|

著作権、知的所有権、著作物、コピー、私的利用、引用、様々な権利、違法行為、非営利の上映・演奏等、公衆送信、権利侵害、使用許諾に関するライセンス

出会い系サイト

社会的なコミュニケーション、考え方と態度

また、情報モラルという、つい情報化の影の部分に目がいきがちであるが、先にも述べたように、光の面に対する意識の差も重要である。そのため両者を均等に含むよう構成した。そして、最終的には、次のような質問項目を作成した。回答方法は(1.全く思わない 2.そう思わない 3.どちらともいえない 4.思う 5.強く思う)の5件法である。

意識調査の項目は、最終的に以下の24項目を設定し、ネットワーク社会への参加に関する意識調査とした。表2に項目についての説明を付けた実際の調査用紙を示した。

2. 調査の方法

調査の方法は、大阪府の公立中学校5校の教員と生徒について行った。教員は5校の担任教諭94名、生徒は1年生174名(5校5クラス)、2年生137名(4校4クラス)、3年生130名(4校4クラス)を対象に行った。本調査では、同一校での教員と生徒との差異を見るのではなく、教員と生徒をそれぞれひとつの標本として分析を行った。

表3 ネットワーク社会への参加に関する意識調査の結果(教員と生徒との比較)

| 質問番号 | 項目の解説 | 教員 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 有意差 |
|------|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1) | 電子メール受信の光・情意楽しさ | 3.3 | 3.7 | 3.7 | 3.4 | |
| (2) | 電子メール受信の影・可能性 | 3 | 3.4 | 3.4 | 3.3 | * |
| (3) | 電子メール送信の光・気遣い | 2.9 | 3.5 | 3.2 | 3.4 | |
| (4) | 電子メール送信の影・加害者 | 3.3 | 2.7 | 2.9 | 3 | * |
| (5) | メーリングストの光・効果 | 2.6 | 2.8 | 2.9 | 2.5 | |
| (6) | メーリングリストの影・加害者意識 | 3.2 | 3 | 2.8 | 2.7 | |
| (7) | 電子掲示板の光・情意楽しさ | 3 | 3.2 | 3.2 | 3 | |
| (8) | 電子掲示板の影・加害者意識 | 3.5 | 3.1 | 2.9 | 2.8 | * |
| (9) | チャットの光・気軽 | 2.6 | 3 | 3.3 | 3.2 | * |
| (10) | チャットの影・仮想の悪い魅力 | 2.2 | 2.9 | 3.1 | 2.7 | * |
| (11) | テレビ会議の光・距離感 | 2.8 | 3.1 | 2.9 | 2.7 | |
| (12) | テレビ会議の影・仮想の問題点 | 3.1 | 2.9 | 2.7 | 2.7 | |
| (13) | Webページ受信の光・情意 | 3.2 | 3 | 3.3 | 3.2 | |
| (14) | Webページ受信の影・有害 | 4.1 | 3.4 | 3.5 | 3.9 | * |
| (15) | Webページ発信の光・人の役に立つ | 3.4 | 3.2 | 3.3 | 3.3 | |
| (16) | Webページ発信の影・個人情報 | 1.5 | 2.2 | 2.1 | 1.8 | |
| (17) | 懸賞の光・気楽 | 2.8 | 2.9 | 3 | 2.8 | |
| (18) | 懸賞の影・情意こわさ | 3 | 2.9 | 2.8 | 3 | |
| (19) | ショッピングの光・気楽 | 2.4 | 2.8 | 2.8 | 2.5 | |
| (20) | ネットショッピングの影・情意こわさ | 3.6 | 3.3 | 3.4 | 3.7 | |
| (21) | ダウンロードの光・感謝 | 3.1 | 3.3 | 3.3 | 3.1 | |
| (22) | ダウンロードの影・罪の意識 | 3.8 | 3.4 | 3.5 | 3.5 | * |
| (23) | 出会い系サイトの光・仮想空間恋愛 | 2.7 | 2.8 | 2.8 | 2.7 | |
| (24) | 出会い系サイトの光・抵抗感 | 3.7 | 3.7 | 3.6 | 3.8 | |

*有意差(.05以下)

3. 結果と考察

5件法の調査項目を5点から1点として集計した。それを分散分析の多重比較を用いて分析した。その結果を表3に示す。全体的に生徒のモラル意識は高い結果となった。特に被害に対する意識は教員と同様の意識の高さを示した。教員と全学年の生徒と有意差(.05以下)のあった項目は、7つであった。インターネットの利用で、知らず知らずのうちに加害者となる危険性を認識しているかどうかという点で教員と生徒との間に意識の差があった。ダウンロードの際は、著作権にも十分留意することを指導する必要性が見られた。

4. まとめと今後の課題

「情報教育の実践と学校の情報化」において、情報モラルは大変重視されている項目である。ただし、モラル面は学習者の意識と大きく関わるものであり、ただ知識を教えればよいものではない。そしてその知識において

も、教員と学習者の意識に関する差を認識していることが大切である。そのためには、事前の調査などの診断的な評価を経て、授業に臨む必要がある⁴⁾。

本稿では、そのためのひとつのモデルとしての調査用紙を作成し、実践した。今後は、これらの調査をもとに具体的な情報モラルの学習プログラムを開発していきたい。

[文献]

- 1) 『情報教育の手引き』文部省、1992
- 2) 「情報教育の実践と学校の情報化～新『情報教育に関する手引』～
(http://www.mext.go.jp/a__menu/shotou/zy_ouhou/020706.htm, 2003.7)
- 3) 「情報モラル」『現職教員等講習会テキスト』 1,p. 174、文部科学省、2001,p. 174
- 4) 今田晃一「教科「情報」における実践上の留意点」『ICT・Educationフォーラム情報教育』No18,日本文教出版,2003, pp.1-5